

平成21年11月30日  
独立行政法人  
日本原子力研究開発機構  
敦賀本部

## 原子炉廃止措置研究開発センターの 第22回定期検査の開始について

原子炉廃止措置研究開発センター（略称：ふげん）は、現在、廃止措置作業を実施していますが、平成21年12月1日から平成22年3月31日までの約4ヶ月の予定で第22回定期検査を実施します。

なお、定期検査を実施する主な設備※は、以下のとおりです。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設  
余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設  
廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設  
放射線モニタ、換気系
- (4) 非常用電源設備  
非常用ディーゼル発電機、直流電源装置

※ 平成20年2月に認可された廃止措置計画に係る廃止措置の対象となる原子炉施設内に核燃料物質が存在するため、「研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則」第19条の2第2項の規定により、上記(1)～(4)のうち、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係る設備について定期検査を実施します。

添付資料：原子炉廃止措置研究開発センター 第22回定期検査工程表

以上

## 原子炉廃止措置研究開発センター 第22回定期検査工程表

施設区分	平成21年				平成22年				備考
	11月	12月	1月	2月	3月				
		▼定期検査開始(12月1日)							▼定期検査終了予定 (3月31日)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設						余熱除去系点検作業	施設定期検査受検期間		使用済燃料貯蔵プールの後備冷却機能を有する設備
						使用済燃料貯蔵設備 点検作業	施設定期検査受検期間		使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行う設備
						プール水冷却浄化系点検作業	施設定期検査受検期間		使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設			廃棄物処理設備点検作業				施設定期検査受検期間		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の運用により発生する液体・固体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設備
放射線管理施設					放射線モニタ点検作業	施設定期検査受検期間			使用済燃料の貯蔵及び取扱いにおける線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備
					換気系点検作業	施設定期検査受検期間			使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行う建屋の換気を行う設備
非常用電源設備					直流電源 点検作業	施設定期検査受検期間			停電時等にディーゼル発電機や余熱除去系の機能維持に必要な電源を供給する設備
					ディーゼル発電機点検作業	施設定期検査受検期間			停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備